

身延町教育振興プラン（案）に関する意見募集の結果について

● 意見募集は終了しました。

● 平成27年9月1日（火）から平成27年9月15日（火）の期間、意見を募集しましたが、提出はありませんでした。

実施したパブリックコメント（意見募集）の内容は、次のとおりでした。

■ 趣 旨

身延町教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づく身延町教育振興の基本計画として、国や山梨県の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興の指針となる『身延町教育振興プラン』を策定することになりました。

このたび、案がまとまりましたので、これらを公表し、皆様からのご意見を募集します。

■ 募集期間 平成27年9月1日（火）～9月15日（火）

■ 公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・身延町役場 本庁 総務課
- ・身延町役場 学校教育課（下部支所内）
- ・身延町役場 身延支所
- ・身延町役場 久那土出張所、古関出張所

■ 閲覧時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

■ 意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤し、又は通学する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- ・町の行う施策等に利害関係を有するもの

■ 意見の提出方法

住所、氏名及び連絡先（電話番号）を記載のうえ、持参、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法により提出してください。書式は、ホームページ及び公表場所に用意してあります。

なお、匿名や電話でのご意見は受け付けることが出来ません。また、提出いただいたご意見について、個別に回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

■ 意見の提出先

- ① 持 参 身延町教育委員会 学校教育課（下部支所内）
- ② 郵 送 〒409-2992 身延町常葉 1093 身延町教育委員会学校教育課宛
- ③ F A X 0556-36-0936
- ④ メール gakoukyouiku@town.minobu.lg.jp

■ 意見募集結果の公表

提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに、ホームページで公表します。ご意見の内容以外（個人情報）は公表いたしません。

■ 問い合わせ先

身延町教育委員会 学校教育課 TEL0556-20-3016

※身延町教育振興プラン（案）及び意見書（書式）は、下記「関連ファイル」からダウンロードしてください。